

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		がん検診事業		担当課 保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 昭和36年度～
	施策	健康づくりの推進		種別 法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働
予算科目コード		01-040102-04 補助	根拠法令・条例等	健康増進法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
がんの早期発見，早期治療を目的に，胃がん検診は昭和36～37年に開始，子宮がん検診は集団検診の普及により昭和43年から開始された。その他のがん検診は，昭和58年に施行された老人保健法に位置づけられ実施。現在は健康増進法に位置づけられ実施している。	各種がん（胃がん・大腸がん・肺がん・前立がん・子宮頸がん・乳がん）検診を集団検診及び医療機関検診で実施する。 【集団検診】…胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん 委託している検診機関と調整して日程と検診会場を設定し，各がん検診の検査方法で実施する。 ＊胃がん検診と大腸がん検診は，同日検診で実施する。 ＊子宮頸がん検診は乳がん検診とセット検診で実施可能にする。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	【医療機関検診】…子宮頸がん・乳がん 受診を希望する人が指定の医療機関で検診を受ける。4月末から年度末まで実施。
市民がががん検診を受診することにより，がんの早期発見，早期治療につなげる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が，自ら進んで生活習慣に気を付け，健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
県内市町村と比較すると，女性のがん検診受診率が低い状況にある。受診率向上の対策として，乳がん及び子宮頸がんの同日検診日程を増やした。さらに，医療機関検診を実施し，受診環境の整備に努めているが，目標値である50%に満たない検診があり，さらなる受診率向上に向けた対策が必要である。	4～5月：送付内容の検討 6月：セルフチェッカーと受診勧奨を送付 7月～2月：乳がん検診の実施 3月：受診率評価
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
乳がんを発症しやすい年齢に絞って新たな個別通知による啓発を行うことで，乳がん検診受診率向上を目指す。通知の内容に，乳がん自己触診促進のためのセルフチェッカーを同封することで，乳がんに対する意識を高め受診につなげる。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の取組（評価、課題への対応）
各がん検診の新規受診者と継続受診者数を増やすために、個別通知の継続実施、市民向けがん検診啓発チラシの配布を実施した。乳がん・子宮頸がん検診を同時受診できる集団のレディース検診については、受診者数の増加がみられた。	コロナウイルス感染症の影響により検診を中止、または感染拡大防止に配慮しながらの検診実施により、実施数を制限することで各がん検診の受診者数は減少。集団検診は予約枠数があるため予約しやすい体制の整備として、次年度web予約システム導入に向け調整していく。また、乳がん医療機関検診の受診券交付申込については年度当初からいばらき電子申請システムを利用し24時間申込可能にする。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
各がん検診受診者数（延べ）（人）	17,008.00	17,279.00	17,288.00	16,817.00	16,307.00	12,602.00	0.00
肺がん検診受診率（住民健診における受診率）（％）	46.60	0.00	41.30	41.40	39.20	28.90	0.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	コロナウイルス感染症の影響により検診を中止、または感染拡大防止に配慮しながらの検診実施により、実施数を制限することで各がん検診の受診者数は減少したが、医療機関検診を実施している子宮がん及び乳がん検診については、受診者数の増もしくは前年度受診者数並みとなっているため横ばいと考えられる。受診者を増やすために受診しやすい環境を作る。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	web予約システムを導入することで24時間予約可能にし、予約及び受診しやすい環境整備を図る。						

コストの推移						
項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	44,283	45,184	37,247	57,713	57,713
	国・県支出金	657	1,121	476	776	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	103	1,554	65	65	65
	一般財源	43,523	42,509	36,706	56,872	57,648
正職員人工数（時間数）		2,413.00	1,921.00	2,592.00	0.00	0.00
正職員人件費		10,074	7,882	10,492	0	0
トータルコスト		54,357	53,066	47,739	57,713	57,713

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		健康診査事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和59年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働	
予算科目コード		01-040102-07 補助	根拠法令・条例等	健康増進法，地域保健法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
生活習慣病の予防と早期発見を目的に，老人保健法により基本健診が位置づけられた。その後健康増進法に法改正され，40歳以上の生活保護受給者の健康診査，肝炎検診，骨粗しょう症検診，歯科検診を実施。健康づくり健康診査は，市単独事業として平成5年度から実施している。	●健康診査内容 ①40歳以上の生活保護受給者の健康診査 ②健康づくり健康診査（19～39歳までの市民）③肝炎検診（40～75歳までの過去に肝炎検査を受けたことがない市民）④骨粗しょう症検診（40歳～70歳までの女性） ⑤歯科検診（40・50・60・70歳） ●受診方法 ①～③は受診を希望する方が，健康診査会場で受ける。④骨粗しょう症検診を希望する方が保健センター会場で実施する集団検診で受ける。⑤歯科検診は検診対象者が指定の歯科医院で検診を受ける。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
対象者が各種健康診査を受けることで，個々の結果から生活習慣の見直し・改善を図り生活習慣病予防する。 また，必要に応じて保健指導を実施し重症化予防につなげる。 歯科検診は，歯科検診を受けていない方が検診受診し，個々の歯の状態を知り適切な指導を受けることで，早い段階から歯・口腔の健康を保つことにつなげる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が，自ら進んで生活習慣に気を付け，健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
生活習慣病予防対策のために，若い世代から，自分が対象となる健康診査を知ってもらうため，健康診査に対する周知機会として乳幼児健診での案内チラシ配布を実施したが，受診者数の増加に至っていない状況があり，さらなる周知方法が課題である。	4月～8月：乳児健診で9月実施の健診チラシを配布する 7月：がん検診勧奨ハガキを健診内容を加えて郵送する 9月～11月：乳幼児健診で12月実施の健診チラシを配布する
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
現在，実施している若い世代が多く来所する乳幼児健康診査での案内チラシ配布に加え，健康診査と対象者が重複するがん検診の受診勧奨通知に健康診査の案内を加えることで，周知機会を増やす。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の実績（評価、課題への対応）
乳幼児健診での周知に加え、子育て支援センター会議にて周知し、各施設等にポスターを掲示するなど健診開始前の時期の周知を増やしたが受診者数は横ばい。	乳幼児健診時のチラシ配布等継続実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、チラシの配布時期や健診予約枠数の制限、健診会場の変更があったためか、受診者数は減少。健康づくり健康診査を受診する対象のライフステージに応じた健診及び予約体制を整備することが必要。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
健康づくり健康診査受診者数（人）	306.00	304.00	251.00	171.00	179.00	108.00	0.00
この1年間に健康診断や人間ドックを受けた人の割合（守谷まちづくり市民アンケートより）（％）	79.60	0.00	80.20	80.40	81.10	76.70	0.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☐ 横ばい ☒ 低下	コロナウイルス感染症の影響により、密を避けるため受診者数を制限したことにより、受診者数が減少。コロナ感染症が減少すれば、例年並みの受診者数が見込まれる。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	39歳までの女性を対象とした健康診査及び女性のがん検診（子宮頸がん及び乳がん）のセット健診の実施を検討していく。						

コストの推移						
項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	3,354	3,377	2,872	4,940	4,940
	国・県支出金	1,182	1,183	1,034	1,165	1,165
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,172	2,194	1,838	3,775	3,775
正職員人工数（時間数）		1,460.00	1,572.00	2,405.00	0.00	0.00
正職員人件費		6,096	6,450	9,735	0	0
トータルコスト		9,450	9,827	12,607	4,940	4,940

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		後期高齢者健康診査事業		担当課	国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成20年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働	その他
予算科目コード		01-030104-02 補助	根拠法令・条例等	茨城県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱 守谷市後期高齢者医療被保険者の人間ドック等検診料助成に關	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
被保険者の生活習慣病の早期発見に努め、健康の保持増進を図ることを目的として、茨城県後期高齢者医療広域連合は「茨城県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱」により、健康診査を行うこととなり、同健康診査に係る業務は市町村に委託し実施する。	1 健康診査 地区公民館等において集団健診（受診料無料）を行い、被保険者に受診してもらう。また、指定医療機関において、個別健診（個人負担1,000円）を実施する。 2 人間ドック・脳ドック検診費用助成 人間ドック検診、脳ドック検診を行った被保険者に対し、検診費用の一部助成を行う。 人間ドック検診 15,800円×180人 脳ドック検診 20,000円×40人
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
被保険者の疾病の早期発見に努め、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
被保険者数の増加に伴い、受診者数も受診率も向上しているが、国の目標には届いていない。 疾病の早期発見のため、被保険者に健康診査等の受診を促している。国の目標値（60％）に向けた受診率の向上に努める。 後期高齢者の保健指導は、マンパワー不足の問題等により取り組めていない現状がある。 H30.9.1現在被保険者数 5,822人 9月健診受診者 1,630人 28.0％ R01.9.1現在被保険者数 6,255人 9月健診受診者 1,801人 28.8％	7月 広報紙、ホームページ掲載、ポスター掲示 8月上旬 受診券発送 9月 集団健診（22日間） 11月 追加検診についての広報紙、ホームページ掲載、ポスター及び市政情報モニターによる周知 12月 追加健診（4日間） 通年 高齢者の通いの場や集いの場での周知。 通年 介護福祉課専門職との連携による保健指導
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
広報紙やホームページでの広報、公民館や図書館等へのポスター掲示及び市政情報モニターなどを活用し、広く周知を図る。今後、ポスター掲示場所の拡大等を検討する。また、高齢者の通いの場や集いの場での受診勧奨周知を行う。 受診券を送付する際に同封する説明書を、高齢者にもわかりやすい平易なものに改善する。 後期高齢者医療健診受診者の中で、医療未受診者である75歳～79歳の低栄養リスク該当者等に対し、介護福祉課専門職との連携により保健指導に取り組む。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の取組（評価、課題への対応）
令和元年度の受診率は、前年度に引き続き、東海村に次いで県内2位の高い受診率を維持することができた。	コロナ禍での、リスクの高い高齢者に向けて、安全な健診体制を整え、周知・啓発を実施。受診率としては7.75%の減ではあるが、県内2位の高い受診率を維持することができた。 また、令和3年度以降の人間ドック等の助成については、保健事業に活用できる体制を整え、広域連合の委託を受け継続実施とし、脳ドックの助成額を国保の助成額に合わせ、令和3年度の予算を確保した。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
受診率（受診者数／被保険者数×100） 後期高齢者医療広域連合健康診査実績値より（％）	27.27	30.99	32.70	36.49	36.45	28.71	30.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	コロナ禍での受診控え等により、受診率は低下したが、昨年度同様、県内2位の高い受診率を維持することができた。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	被保険者数は増加傾向であるため、引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、受診環境の確保に努め、受診率の向上を図る。						

コストの推移						
項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	17,589	19,154	17,655	28,847	28,847
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	12,986	18,027	12,232	18,534	18,534
	一般財源	4,603	1,127	5,423	10,313	10,313
正職員人工数（時間数）		707.00	429.00	396.00	0.00	0.00
正職員人件費		2,952	1,760	1,603	0	0
トータルコスト		20,541	20,914	19,258	28,847	28,847

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		疾病予防費	担当課	国保年金課
総合計画	政策	健康やかに暮らせるまち	計画期間	昭和60年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	任意の事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進	市民協働	
予算科目コード		02-050102-01 単独	根拠法令・条例等	守谷市国民健康保険被保険者の人間ドック等検診料助成に関する要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
被保険者の健康の保持増進を図るため、昭和60年度から国民健康保険における保険事業として、人間ドック・脳ドック検診等に要した費用の一部助成を開始した。	1 人間ドック・脳ドック検診費用助成 ・対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者 ・内容：助成券を交付し、指定医療機関の窓口において、助成を受けた金額で精算してもらう。 2 在宅検診費用助成（スマホドック） ・対象：39歳の方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者 ・内容：スマートフォンやパソコンからインターネットを通じて申込みをした方に、検査キットを送付し、血液を回収することにより、検査を行う。その検査結果をスマートフォン等で確認してもらう。 3 医療費通知の送付 ・通知回数 6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
人間ドック・脳ドック検診費用の助成により、疾病の早期発見や予防に重点をおいた健康状態の確認を促すことで、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。更に、令和元年度より39歳を対象とし、自宅でできる血液検査の検診助成を行うことで、若い世代に検診の重要性を認識してもらい、健康意識を動機付ける。 また、被保険者に対し医療費通知を送付することで、自己の健康管理に対する意識や医療費の費用額に対する	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
全体的には人間ドック・脳ドックの受診件数が増加しており、自己の健康意識が向上していることが考えられるが、受診率の低い若い世代の健康意識改革等に努めていくことが課題である。	1 人間ドック検診費用助成 対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者 2 脳ドック検診費用助成 対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者 3 医療費通知の送付 ・通知回数 年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月） 4 在宅血液検査 6月～12月 対象：39歳の方で 国保税完納又は完納見込みである国保加入者 ・在宅血液検査実施者に対し、アンケートを実施し、健康診査に対する意識調査を実施する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
健康維持のために、検診費用の助成についての周知に努める。 また、令和元年10月から若い世代の健康意識改革のため、特定健康診査に該当する1年前の満39歳の国保加入者に対し、スマートフォンを使用した申し込みによる在宅血液検査を実施し、若い世代の健康意識向上を図り、特定健康診査受診率の向上に繋げる。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の取組（評価、課題への対応）
令和元年度より特定健康診査該当の前年にあたる39歳を対象とし、在宅で行える血液検査（スマホドック）の助成をはじめた。元年度の検査実施者は8名と少数ではあるが、若い世代に健診の重要性を認識させ、健康意識を向上させることができた。 また、被保険者に対し医療費通知を送付することで、自己の健康管理に対する意識や医療費の費用額に対する認識の向上を図った。	人間ドック・脳ドック助成事業については、新型コロナウイルス感染症により、医療機関の人数制限や受診控えが生じたところにより、助成制度を利用する方が減少した。 また、特定健康診査該当の前年にあたる39歳を対象とし、在宅で行える血液検査（スマホドック）の助成を行った。案内通知を、若年層の目にとりやすいマンガ形式の案内通知を同封したことで、実施者は12名と増加した。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
人間ドック受診件数（人）	577.00	591.00	594.00	694.00	671.00	522.00	720.00
脳ドック受診件数（人）	82.00	72.00	69.00	101.00	70.00	37.00	100.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☐ 横ばい ☒ 低下	人間ドック・脳ドック助成事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、医療機関での人数制限や受診控え等が多くなり、受診件数が大きく低下した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	人間ドック・脳ドックについては、助成事業の内容周知をしていく。 若年層の健康意識を向上させ、特定健診受診につながるような周知を行う。						

コストの推移						
項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	16,260	15,057	11,677	17,112	17,112
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	16,260	15,057	11,677	17,112	17,112
正職員人工数（時間数）		112.00	40.00	64.00	0.00	0.00
正職員人件費		468	164	259	0	0
トータルコスト		16,728	15,221	11,936	17,112	17,112

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		特定健康診査・特定保健指導		担当課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間
	施策	健康づくりの推進		種別
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働
予算科目コード		02-050201-01 補助	根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
「高齢者の医療の確保に関する法律」（平成20年4月施行）により、医療保険者の40歳から74歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象とし、糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査及びその結果により健康の保持に努める必要がある方に対する特定保健指導の実施が義務付けられた。	＜特定健康診査＞ 市内各公民館等で行う集団健診（受診料無料）及び医療機関で受診する医療機関健診に加え、平成28年度からJ Aと連携した健診の実施、平成29年度からは、かかりつけ医からの情報提供事業を実施している。 ・集団健診：受診者：4,300人（見込み） ・医療機関健診等：受診者：250人（見込み） ＜特定保健指導＞ 特定健康診査の結果に基づいて、情報提供・動機付け支援・積極的支援の階層化を行い、動機付け支援と積極的支援については、栄養指導や運動指導を実施している。平成30年度からは、積極的支援の指導については、アウトソースを活用している。また、健診結果やレセプトデータから対象者を抽出し、糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに沿った保健指導を実施している。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施することにより、高血圧症や糖尿病の発症を予防する。また、糖尿病が重症化するリスクの高い未受者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎臓病で通院する患者のうち、リスクの高い方に対して保健指導を行うことにより、腎不全、人工透析への移行を防止する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
疾病の早期発見のため、被保険者に特定健診の受診を促しているが、特に40歳から60歳の受診率が低いため、国の目標値（60%）に向けた受診率の向上に努める。また、男性の受診率が低く、男性への周知が課題である。	【特定健康診査】 ・市内各公民館等で行う集団健診（受診料無料） 実施期間： 9月・22日間 ：12月・ 4日間 ・医療機関で受診する医療機関健診（自己負担1,000円） 実施期間：9月から1月（指定医療機関：35ヶ所） ・かかりつけ医からの診療情報等提供事業（無料） 実施期間：9月から1月（指定医療機関：33ヶ所） ・J Aと連携した組合員健診（受診料無料） 【特定保健指導】 ・糖尿病性腎臓病重症化予防事業 医療機関で治療中の方を対象とし、「糖尿病性腎臓病重症化 予防プログラム」による保健指導及び治療中断者に受療勧奨通知の送付 ・積極的に予防が重要とされる対象者に保健指導を実施 【特定健康診査受診勧奨】 ・ポスター掲示場所等、周知方法の検討（通年） ・受診勧奨通知送付（追加健診実施の1か月前） ・訪問による受診勧奨（8月）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
健診結果により、生活習慣病予防のため、相談会等の面談や訪問の取り組みをし、糖尿病性腎臓病の重症化予防を図る。 広報紙等での周知の他に、公民館や図書館等へのポスター掲示を行っているが、今後、掲示場所の拡大等を検討する。 受診券を送付する際に同封する説明書を、わかりやすい平易なものに改善する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の取組（評価、課題への対応）
令和元年度の受診率は、50.4%県内4位の受診率となった。今後の課題としては、受診率の低い若年層や男性の健康意識を高め、健診受診率を向上させることである。	新型コロナウイルスによる受診控えや、集団健診を予約制にし定員を設けたことにより、受診者は減少した。 また、例年健診未受診者全員へ受診勧奨通知を送付していたが、若年層へ年齢を絞り40～59歳の年齢へ受診勧奨を行った。 特定保健指導は、健診時に指導対象となる方にアプローチし、スムーズに介入できるような体制を整えた。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
特定健診受診率（法定報告対象）（％）	49.30	50.70	50.40	51.10	49.24	37.40	42.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☐ 横ばい ☒ 低下	新型コロナウイルス対策により、集団健診を予約制にし定員を設けたことで、安心して受診できる環境を整えたが、受診率が大きく低下した。一方で、個別で受診する医療機関健診は、感染リスクの高い方などに利用するよう周知したことにより増加した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	集団健診の定員を増やし、予約制を継続することにより、受診者に安心して健診を受診出来るような体制を整えていく。 特定保健指導については、業務委託を行い、特に若年層の保健指導率の向上を目指す。					

コストの推移						
項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	42,341	45,444	33,823	61,475	61,475
	国・県支出金	15,968	17,528	15,730	21,283	21,283
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	1	1	78	78
	一般財源	26,373	27,915	18,092	40,114	40,114
正職員人工数（時間数）		1,858.00	1,971.00	2,300.00	0.00	0.00
正職員人件費		7,757	8,087	9,310	0	0
トータルコスト		50,098	53,531	43,133	61,475	61,475